

No. 5 財団法人青森県建設技術センター

1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 星野 明	県所管部課名	県土整備部整備企画課
設立年月日	昭和 51 年 4 月 1 日	基本財産	3,000 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		
	金額	出資等比率	
	青森県	3,000 千円	100.0%
組織構成	区 分	人 数	うち常勤
	理 事	7 名	2 名
	監 事	2 名	0 名
	職 員	5 9 名	5 0 名
			備 考
			県 O B 1 名
			県 O B 6 名
業 務 内 容	建設事業に関する調査、研究及び技術的支援並びに県が管理する流域下水道事業等の維持管理等		
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益	1,399,570 千円	(その他参考) 県からの受託事業収入 1,289,896 千円 (うち下水道維持管理に係るもの 998,658 千円)
	経常費用	1,315,350 千円	
	当期経常増減額	84,220 千円	
	当期一般正味財産増減額	84,220 千円	

2 沿革

昭和 50 年当時、弘前市を中心とした大災害の復旧工事の早期対応が必要となり、また、本県における良質な社会資本の整備に対する要望も増大していた。このような状況に対処するため、県・市町村の公的事業に係る工事の設計、積算及び施工管理を行い、県・市町村の公的事業の円滑な執行を補完することにより、土木技術職員の業務量の緩和を図り、県及び市町村の土木技術職員並びに建設業界関係技術職員の技術向上を図ることを目的に、昭和 51 年 4 月に、当法人は設立された。

一方、昭和 62 年 4 月より一部供用が開始された岩木川流域下水道、平成 3 年 4 月の供用開始に向けて事業を進めていた馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全下水道の適正かつ効率的な維持管理を行うとともに、県及び流域関連市町村等との密接な連携による協力体制を確保するため、平成 2 年 4 月に財団法人青森県下水道公社が設立された。

その後、公社等統廃合計画の実施に伴い平成 14 年 4 月に当法人と財団法人青森県下水道公社が統合し、現在に至っている。

なお、当法人では、平成 18 年 4 月から県の指定管理者としての指定を受け、岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道、十和田湖特定環境保全公共下水道の各処理施設の維持管理業務を実施している。

3 法人を取り巻く現状

公共事業の全体量の減少が続いている中であって、営業活動の強化による収入の確保や人件費の見直しを含む経費削減の努力により、平成18年度以降毎年1億円程度の黒字を計上している。

なお、当法人は、平成25年4月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 新公益法人制度への適切な対応（公益性と経営基盤強化のバランスの確保）

ア 法人の対応

平成24年5月の理事会において公益財団法人への移行方針を決定し、10月に公益認定等審議会から認定基準に適合する旨の答申がなされたところである。

平成25年4月からの公益財団法人移行後の経営に当たっては、一層の建設行政の支援を行うためにも、収支のバランスをとりながら、経営基盤を強化していく。

また、顧客のニーズに適時適切に対応するため組織体制の見直しを行って強化を図るとともに、技術力向上に係る取組として、資格取得を奨励するなど職員の資質向上を図り、さらに採用計画に基づいた職員の採用と定年職員の再雇用を進め、技術の伝承にも取り組んでいる。

イ 委員会の意見等

当法人の財務状況は良好に推移しており、さらに顧客満足度を高めるため、組織の見直しや職員の育成に取り組んでいることは高く評価できる。今後も、適切な評価による人事考課を行い、職員のスキルアップとモチベーションを高め、さらなるレベルアップが図られることを期待する。

当法人は、公益財団法人への移行が予定されており、移行後は公益性（収支相償）や遊休財産額の制限に十分に留意しつつ、公益性と経営基盤強化のバランスを図り、月次毎の損益実績の確認を遂行するなど、引き続き、経営の安定に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当
: 要改善

--